

千葉県公告第893号

千葉県都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年12月19日

千葉市長 神谷俊一

- 1 土地区画整理事業の名称
千葉県都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
千葉県
- 3 施行地区
千葉県花見川区検見川町5丁目、稲毛区稲毛町4丁目及び5丁目の各一部
- 4 事業施行期間
昭和61年1月23日から
令和27年3月31日まで
- 5 事務所の所在地
千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所
- 6 事業計画の決定の年月日
昭和61年1月23日
- 7 変更の年月日
令和4年12月12日